

紙面から

- 国民健康保険の手続きはお早めに…2
- 安全・安心のまちを目指して…4
- 自転車は駐輪場に止めましょう…4・5
- 総合型地域スポーツクラブを…7
ともに設立しませんか
- ひらやますえしげ
平山季重まつり…8

新たな行政サービスを提供するために 「集中改革プラン」をまとめました



「集中改革プラン」とは…

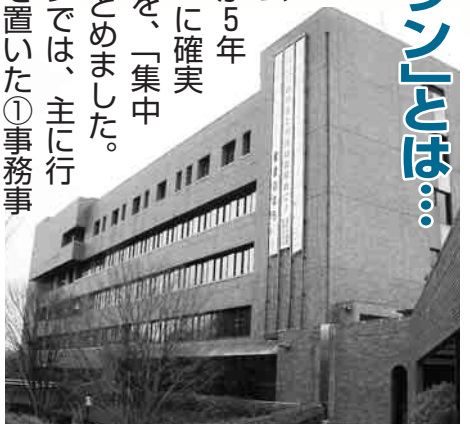
市では新たな行政サービスを提供するために、行政のスリム化を中心とした、市が5年間（平成17～21年度）に確実に取り組む緊急課題を、「集中改革プラン」としてまとめました。

この集中改革プランでは、主に行政の内部努力に重点を置いた①事務事業の見直し②民間委託の推進③職員数の適正化④手当の総点検をはじめとする給与の適正化⑤第三セクター（外郭団体）の見直しについて、具体的な目標数値を掲げて改革内容を示しています。

※プランの詳細は市内各図書館・市ホームページで見ることができます
▽問合せ先 企画調整課行財政改革担当

第3次日野市行財政改革大綱との整合

集中改革プランは、総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日総務省）に示



①事務・事業の見直し
老人憩いの家「かしの木荘」のあり方の抜本的な見直し
・廃止を含めた抜本的な見直し、施設の有効活用
日野山荘の閉鎖は、平成19年度をめどに検討（民間自主管理の検討）
図書館業務に嘱託職員を導入（平成18～20年度）

集中改革プランの内容（概要）

②民間委託の推進
土木、公園関係作業業務の民間委託（平成19～21年度に実施）
小学校給食調理業務の民間委託（平成18～21年度に8校で実施）

③職員数の適正化
職員適正化計画を策定、退職者不補充による定数の削減
・民間委託、再任用職員等の多様な人材の活用による職員定数の適正化
平成22年4月1日までに職員数を150人削減（下表参照）
職員数の意識改革
職員全体のレベルアップ
・個々の職員に応じたプログラムで能力アップ

④手当の総点検をはじめとする給与の適正化
人事院及び東京都人事委員会勧告に沿った適正な給与と改定ラスパイレス指数の適正化、給与水準はラスパイレス指数100以下
平成18年4月1日実施項目職務給の徹底を図り、給与制度運用措置（わたり運用）の廃止
期末勤労手当傾斜配分の加算対象の年齢要件を撤廃し役職職員のみ適用
係長職手当の廃止（平成18年4月1日から段階的に実施。平成20年4月1日に全廃）
退職時特別昇給の廃止
住居手当、扶養手当、通勤手当の見直し
初任給格付けの見直し
調整昇給の廃止
平成18年度検討項目職務給導入の効果、国・都や他市の状況の勘案による調整手当率の見直し
管理職手当を定率制から定額制に改善

⑤第三セクター（外郭団体）の見直し

水道業務を平成20年度末に東京都へ全面業務移管
地方公営企業法の全部適用を平成19年度に実施し、市立病院の健全化を推進
・病院事業者の、権限と責任を持った病院運営
地方公営企業法の全部適用の前に次の取り組みを実施し健全化を推進
・医師、看護師等を確保し、診療体制の充実
・外来診療開始時間の繰り上げ、土曜診療の実施について検討
・救急体制の充実、救急患者の積極的な受け入れ
・小児救急の拡充
・病院と診療所、病院と病院など地域医療連携の強化
・病院の特殊勤務手当（病院業務手当）の見直し（平成18年度中に検討）

③職員数の適正化
職員適正化計画を策定、退職者不補充による定数の削減
・民間委託、再任用職員等の多様な人材の活用による職員定数の適正化
平成22年4月1日までに職員数を150人削減（下表参照）
職員数の意識改革
職員全体のレベルアップ
・個々の職員に応じたプログラムで能力アップ

●純減数目標数値（各年4月）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	計
職員数	1,499	1,475	1,455	1,418	1,387	1,349	—
純減数	—	24	20	37	31	38	150

④手当の総点検をはじめとする給与の適正化
人事院及び東京都人事委員会勧告に沿った適正な給与と改定ラスパイレス指数の適正化、給与水準はラスパイレス指数100以下
平成18年4月1日実施項目職務給の徹底を図り、給与制度運用措置（わたり運用）の廃止
期末勤労手当傾斜配分の加算対象の年齢要件を撤廃し役職職員のみ適用
係長職手当の廃止（平成18年4月1日から段階的に実施。平成20年4月1日に全廃）
退職時特別昇給の廃止
住居手当、扶養手当、通勤手当の見直し
初任給格付けの見直し
調整昇給の廃止
平成18年度検討項目職務給導入の効果、国・都や他市の状況の勘案による調整手当率の見直し
管理職手当を定率制から定額制に改善

⑤第三セクター（外郭団体）の見直し
日野市福祉事業団が運営する市の直営施設関係
平成19年度に浅川苑の民間移譲
浅川苑サービスセンターの民間移譲の検討
栄町サービスセンターの民間移譲の検討
つばさ学園、はくちよう学園のNPO法人化もしくは社会福祉法人化
希望の家の事業の拡大
日野市社会福祉協議会の運営の見直し
・人事給与制度の見直し、人件費の削減
日野市シルバー人材センターの運営の見直し
・人事給与制度の見直し、人件費の削減
（株）日野市企業公社の運営の改善
・職員の意識改革
・内部改革による企業体力の強化
・民間経営のノウハウを取り入れ業務拡大（自主事業の開発）
○経費削減等の財政効果
算出基準を策定、手数料・使用料の定期的な見直し
市税徴収率の向上
税徴収体制の強化
介護保険料の徴収率向上
市有財産等の有効活用
不用遊休地の販売促進

昇給停止時期の見直し
勸奨退職制度の見直し
費用弁償（出張旅費の日当）の廃止
互助会運営費に対する市交付金の見直し
⑤第三セクター（外郭団体）の見直し
日野市福祉事業団の発展的な解散を視野にいたった抜本的な改善
日野市福祉事業団が運営する市の直営施設関係
平成19年度に浅川苑の民間移譲
浅川苑サービスセンターの民間移譲の検討
栄町サービスセンターの民間移譲の検討
つばさ学園、はくちよう学園のNPO法人化もしくは社会福祉法人化
希望の家の事業の拡大
日野市社会福祉協議会の運営の見直し
・人事給与制度の見直し、人件費の削減
日野市シルバー人材センターの運営の見直し
・人事給与制度の見直し、人件費の削減
（株）日野市企業公社の運営の改善
・職員の意識改革
・内部改革による企業体力の強化
・民間経営のノウハウを取り入れ業務拡大（自主事業の開発）
○経費削減等の財政効果
算出基準を策定、手数料・使用料の定期的な見直し
市税徴収率の向上
税徴収体制の強化
介護保険料の徴収率向上
市有財産等の有効活用
不用遊休地の販売促進

昇給停止時期の見直し
勸奨退職制度の見直し
費用弁償（出張旅費の日当）の廃止
互助会運営費に対する市交付金の見直し
⑤第三セクター（外郭団体）の見直し
日野市福祉事業団の発展的な解散を視野にいたった抜本的な改善
日野市福祉事業団が運営する市の直営施設関係
平成19年度に浅川苑の民間移譲
浅川苑サービスセンターの民間移譲の検討
栄町サービスセンターの民間移譲の検討
つばさ学園、はくちよう学園のNPO法人化もしくは社会福祉法人化
希望の家の事業の拡大
日野市社会福祉協議会の運営の見直し
・人事給与制度の見直し、人件費の削減
日野市シルバー人材センターの運営の見直し
・人事給与制度の見直し、人件費の削減
（株）日野市企業公社の運営の改善
・職員の意識改革
・内部改革による企業体力の強化
・民間経営のノウハウを取り入れ業務拡大（自主事業の開発）
○経費削減等の財政効果
算出基準を策定、手数料・使用料の定期的な見直し
市税徴収率の向上
税徴収体制の強化
介護保険料の徴収率向上
市有財産等の有効活用
不用遊休地の販売促進